

葉山町中期財政計画

(平成20年葉山町中期財政見通し改訂版)

平成22年11月

葉 山 町

1 中期財政計画策定にあたって

(1) 中期財政計画とは

社会経済情勢は、景気の好転について一部で報道されるなど明るい兆しが見えつつあるものの、依然として低迷し、また、今後の動向についても見通しの立たない不透明な状態にあります。町においては、歳入の根幹をなす町税収入が大きな減収となったこと、さらには政権交代により国及び県の支出金に関する制度が変革期にあることなどから、当面、歳入の伸びを見込むことは、現実的ではありません。一方、歳出においては、行政改革の取組みを強化し、行政評価システムによる事務事業の精査、人事院勧告に基づく人件費の抑制や特別職及び管理職の職員の給与を独自に抑制するなどの取組みを進めるものの、少子高齢化対策としての福祉サービスの充実に向け扶助費が増加するなど、抑制の取組みにはある程度の限界があります。

このように厳しい状況下において、いかに力強い財政基盤を確立し、それを持続可能なものとしていくのか、目先の利害に囚われることなく計画的に行政運営していくために作成する財政面の計画が中期財政計画です。

(2) 計画策定の目的

中期財政計画は、主に次に掲げる目的のため策定するものです。

今後の行政運営における財政面での課題を捉え、力強い財政基盤の確立（健全財政維持）の具体的方策を立てる。

総合計画で定める施策や事務事業の推進を財政面から担保する。

説明責任の観点から、財政の現状、今後の見通し及び対策について分かりやすく情報提供を行う。

総合計画やその他個別計画の策定（改定）及び予算編成の具体的指針とする。

総合計画及び行政改革大綱と中期財政計画との関係

現行の「第三次葉山町総合計画」は、平成26年度を目標とし平成12年3月に策定されました。基本構想に基づく施策を総合的・体系的に示す中期基本計画は、平成18年度から平成23年度の6年間を計画期間としています。こ

のことを踏まえ、本年４月に策定した「第四次葉山町行政改革大綱」では、平成２４年度を町政運営の一つの変革期と位置づけ、大胆な行政改革の取組みを進めていくこととしています。

中期財政計画についても、現行の総合計画の基本構想及び中期基本計画に定める施策の推進と行政改革大綱に定める行政改革の取組みを前提としていることを踏まえ、計画期間を定めることとしました。

葉山町中期財政見通し（平成２０年１１月策定）との相違点

平成２０年１１月に策定した葉山町中期財政見通しは、平成２０年度当時の社会経済情勢と町の行財政運営の状況を踏まえ、５年間の財政収支を予測したものです。見通しでは、平成２５年の時点で１６億円を超える歳入不足が生じらるであろうと予測をしたものの、この収支不均衡をどのように解消すべきであるかという点については、特段の対策を明示するところに至りませんでした。

今回の中期財政計画は、まずは見通して、そしてさらに一步踏み込んで、その対策を具体的に示すことによって、収支の均衡を図り、持続可能な力強い財政基盤の確立を実現させるための「計画」としました。

2 計画期間

平成２２年度から平成２５年度までの４年間とします。ただし、地方財政を取り巻く環境は刻々と変化していること及び第三次総合計画の後期基本計画の策定状況等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて前倒しで見直し修正を行うこともあります。

3 計画対象の会計

この計画の対象は、一般会計とします。特別会計については、自治体ごとにその種別が異なることや特殊性を有していることから除外し、他の自治体との比較ができるようにしました。

4 今後の財政見通し

【歳入】

(1) 町税

歳入の根幹をなす町税収入は、個人住民税の占める割合が大きいことから社会経済情勢低迷の影響を大きく受けることはなく、平成17年度以降微増傾向にありました。しかしながら、平成21年度は、前年度比3.4%、金額にして2億円を超える減収となりました。景気の持ち直しによる個人所得の増加等、一部に明るい兆しは見えるものの、大きな回復を見込むほどの楽観視をするのは現実的ではなく、引き続き町税収入は横ばい又は減収の傾向が続く見込みです。

町税収入の推移

(単位：千円)

年度	町民税		固定資産税	全体
	個人	法人		
平成17年度	2,738,243	97,184	2,291,582	5,830,213
平成18年度	2,937,445	91,609	2,176,780	5,887,978
平成19年度	3,044,339	150,365	2,201,560	6,084,359
平成20年度	3,145,330	123,885	2,217,796	6,164,187
平成21年度	2,979,840	124,873	2,187,273	5,955,992

前年度比 208,195千円 (3.4%)

(2) 地方交付税

地方公共団体の財源の均衡化を目的として交付される地方交付税(普通交付税)は、平成20年度は不交付、平成21年度は8,013千円が交付され、平成22年度は町税が大きな減収となったことを受け283,371千円が交付されることとなりました。しかしながら、普通交付税は、一般的な財政需要に対する理論上の財源不足額に見合いの額が交付されるものであり、必ずしも実情に即した額を算定し交付されるものではないことから、財源不足額を確実に補てんする歳入として期待できる性格のものではありません。また、国の財政状況にも左右されることから、平成23年度以降の交付又は不交付を予測することも困難です。

(3) 国・県支出金

地方分権が進む中、依存財源である国県補助金及び負担金については、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、統合・メニュー化、補助金の交付金化、手続きの簡素化などの見直しが行われているところです。また、昨今の社会経済情勢に鑑み、地域活性化や経済対策の一環としての交付金制度が臨時で創設されるなどの措置が取られています。これらの見直しにより、補助対象事業、補助率などが大きく変更となることが予想されることから、平成23年度以降の国・県負担金の交付額を予測することは困難な状況です。

(4) 町債

会計上、歳入に区分される町債ですが、いわゆる借金であり歳入されたものについては、後年度に償還の義務が生じてきます。長期にわたって利用が可能となる施設を新たに建設する場合など、町債を発行することで負担の平準化を図ることができるというメリットもありますが、利子を含めた後年度の償還が財政を圧迫する要因となりかねないことを踏まえ、今後の町債の活用は計画的かつ慎重な対応が必要です。

【歳出】

(1) 人件費

町の人件費は、歳出全体に占める割合が30%前後と他団体と比較して高く、また、国家公務員給与の水準と比較する指標であるラスパイレス指数も100を超える高い水準となっています。職員の給与は、地方公務員法において社会一般の情勢に適応させることを原則としていることに鑑み、今後は、社会経済情勢を踏まえ、給与適正化に向けた取組みを強化するとともに適正な定員管理を行っていくなどし、人件費の抑制を図っていく必要があります。しかしながら、一方で、高齢層職員比率の増大などにより、退職手当組合負担金及び共済組合負担金の率が引き上げの傾向にあるため、総体としての人件費削減を過度に見込むことはできません。

人件費の推移

区分 年度	金額 (千円)	歳出に占める割合 (%)	ラスパイルズ指数 (%)
平成17年度	2,790,308	28.5	100.5
平成18年度	2,775,046	29.4	101.3
平成19年度	2,792,482	30.3	103.0
平成20年度	2,781,415	31.8	103.5
平成21年度	2,829,112	29.7	104.4

ラスパイルズ指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の給料額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し国を100として算出したものです。

退職手当組合負担金と共済組合負担金

(単位:千円)

区分 年度	人件費総額	退職手当組合 負担金	共済組合負担金
平成17年度	2,790,308	179,367	301,298
平成18年度	2,775,046	181,554	295,236
平成19年度	2,792,482	196,584	304,415
平成20年度	2,781,415	203,197	308,055
平成21年度	2,829,112	234,464	341,101

(2) 扶助費

少子高齢化が進む中、子育て支援策及び高齢者福祉施策の更なる充実が求められています。また、長期低迷する経済情勢の影響を受けている者に対する生活支援対策についても喫緊の課題となっています。現状においては、社会経済情勢の好転は期待することができないこと、福祉サービス等にかかる国と地方の負担及び役割分担の推移を踏まえると、扶助費の総額は引き続き増加していくものと考えられます。

(3) 普通建設事業費

小中学校の耐震工事は概ね平成 2 2 年度で終了しますが、今後は下水道投入施設の建設工事、消防救急無線のデジタル化対応工事など、引き続き一定規模の施設整備の必要があります。また、役場庁舎、クリーンセンター等施設の老朽化が進んでいることから、維持改修に要する経費が今後増大していくことが予想されます。

(4) 公債費

前述のとおり、引き続き一定規模の施設整備を行う必要があることから、公債費についても現状ベースの額で推移していくものと考えられます。また、赤字地方債の一つである臨時財政対策債については、償還費が普通交付税の算定に反映されるものの、当面、増加が続くものと考えられます。

町債発行額の推移

(単位：千円)

年 度	一般会計		下水道事業	合 計
		うち臨財債		
平成 1 7 年度	931,700	381,300	443,900	1,375,600
平成 1 8 年度	653,500	349,400	390,000	1,043,500
平成 1 9 年度	397,600	317,000	208,000	605,600
平成 2 0 年度	360,578	296,978	111,000	471,578
平成 2 1 年度	425,698	390,298	338,400	764,098

地方債残高の推移

(単位：千円)

年 度	一般会計	下水道事業	合計
平成 1 7 年度	5,738,318	10,758,968	16,497,286
平成 1 8 年度	5,919,809	10,542,782	16,462,591
平成 1 9 年度	5,815,418	10,258,516	16,073,934
平成 2 0 年度	5,699,465	9,916,209	15,615,674
平成 2 1 年度	5,648,033	9,808,546	15,456,579

5 今後の取組方針

(1) 財源確保対策

ア 収納対策強化

町税、その他保険料等については、負担の公平性を維持する観点から、収納対策を強化し収納率の向上に努めます。

イ 国県支出金の有効活用

国及び県支出金については、国と地方の役割分担と財源負担に関する制度見直しの動向を注視しつつ、最大限の活用を図ります。

ウ 新規財源の開拓

遊休資産の活用、広告収入の獲得など、新たな財源の積極的な開拓と確保に努めます。

(2) 歳出抑制対策

力強い財政基盤の確立に向けて、歳出額の抑制が最大の課題であることは明らかです。歳入規模に見合う歳出規模にするためには、あらゆる無駄を省くのはもちろんのこと、事務事業の実施方法の効率化、対象の見直しなどにより、さらなる抑制を行っていきます。また、歳出の約30%を占める人件費についても、社会情勢に応じた制度の見直しを行うこととし、また、効率的な行政運営を行うべく組織のスリム化を実現することで定員適正化による人件費の抑制を図ります。

(3) 基金の適正管理

社会経済情勢や税制が目まぐるしく変化する変革期にあって、安定した財政運営を行っていくためには、一定の基金残高が必要となります。特に年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる財政調整基金は、相当程度の残高を維持するよう努めます。

財政調整基金残高の推移

(単位：千円)

年 度	取崩し額	積立額	年度末残高
平成 1 7 年度	517,000	410,002	563,413
平成 1 8 年度	400,000	360,001	523,414
平成 1 9 年度	400,000	400,001	523,415
平成 2 0 年度	290,000	160,001	393,416
平成 2 1 年度	200,000	367,890	561,306

(4) 行政評価を活用した予算編成

行政ニーズの的確な把握、事務事業の実施目的及び効果の検証を行うことで、行政の無駄をそぎ落とし、真に必要な事業を効率的に実施し最大限の効果を引き出すことが、力強い財政基盤の確立に大変有用です。各課単
位で実施する事務事業評価の結果を踏まえ、不要な事業に付いた予算を削
り必要な事業に相当の予算付けをするといった、メリハリのある予算編成
を行っていきます。

(5) コスト意識の徹底

健全財政維持に関する職員一人ひとりの意識が低くして、強固で健全な
財政基盤の確立は期待できません。限りある財源をいかに有効に活用する
か、それぞれの部署でしっかりと考え、具体的な方策を見出す姿勢を持つ
よう職員の意識改革を図ります。

6 財政収支試算

歳入の規模に見合った事業展開を行うこと、ごく当たり前の原則を徹底することが、財政基盤確立に向けた取組みの第一歩です。「4 今後の財政見通し」で予測した将来展望を踏まえ、「5 今後の取組方針」に基づく財政運営を行っていった場合、財政収支がどのように推移していくかについて試算をします。

【歳入】

(1) 町税

ア 町民税

平成22年度決算見込額を基準とし、給与・ボーナスに関する統計調査から算出する変動率、譲渡・退職の臨時所得、制度改正影響額を考慮して算出します。

イ 固定資産税・都市計画税

直近の調定データを基準とし、過去の変動率及び今後の異動見込を考慮して算出します。

ウ たばこ税

平成22年度決算見込額を基準とし、増税による影響等を考慮し算出します。

エ 軽自動車税

制度改正がないものとし、平成22年度決算見込額と同額で推移するものとしします。

(2) 地方譲与税・交付金

過去数年間の増減等の推移と社会経済情勢を踏まえ算出するものとしします。

(3) 地方交付税

ア 普通交付税

町税収入の落ち込みが当面改善されないことが予測されるものの、今後の交付税制度の動向が不透明であることから、平成22年度決算見込

額を上限として算出することとします。

イ 特別交付税

普通交付税と同様に、平成 22 年度決算見込額を上限として算出することとします。

(4) 分担金及び負担金

ア 老人保護措置費

平成 21 年度決算額と同額で推移するものとします。

イ 保育所運営費負担金

平成 21 年度決算額を基準に、未就学（6 歳以下）人口及び世帯平均所得金額（厚生労働省 国民生活基礎調査）の増減率を考慮して算出します。

葉山町の 6 歳以下人口 (各年 1 月 1 日現在)

年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
人口(人)	1,804	1,861	1,913	1,924	2,008
増減率(%)	6.5	3.2	2.8	0.6	4.4

児童のいる 1 世帯あたり平均所得金額 (全国)

年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年
所得額(万円)	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5
増減率(%)	1.8	0.4	2.3	1.4	0.4

(厚生労働省平成 21 年度国民生活基礎調査より)

(5) 国県支出金

過去数年間の収入額の推移と今後の普通建設事業の実施予定及び扶助費の支出見込額を加味して算出することとします。

(6) 町債

ア 臨時財政対策債

他の事業債発行見込額を踏まえ、総体としての償還額を過度に増加させないという前提で算出することとします。

イ その他事業債

平成23年度以降の普通建設事業費を考慮し算出することとします。

【歳出】

(1) 人件費

次の給与抑制措置を講じることとして算出します。

- ・職員定数

定年退職者に対して一部採用補充を行うこととします。

- ・給与

国家公務員や類似する地方自治体等と比較して均衡を保てる給与水準に改めるとともに、地域手当を国が定める基準に合わせた支給率に引き下げます。

- ・その他

非常勤特別職の報酬を見直します。

(2) 物件費

過去数年間の推移を勘案して、平成22年度決算見込額を基準に2%ずつ削減させることとします。

(3) 扶助費

制度改正は変動要素から除外し、人口増加率に児童・高齢者の比率の推移を加味して算出することとします。

(4) 補助費等

過去数年間の推移を勘案して、平成22年度決算見込額を基準に2%ずつ削減させることとします。

(5) 普通建設事業費

5億円を基準とし、予定する主な事業費を加算することとします。

(6) 公債費

平成 2 3 年度以降の普通建設事業費に連動し、利率は年 2 % で見込むこととします。

(7) 繰出金

平成 2 2 年度決算見込額を基準とし、国民健康保険、介護保険については保険給付の推移を、下水道事業については償還金の額をそれぞれ考慮し算出することとします。

7 財政指標と目標値

地方公共団体の財政状況は、様々な視点から数値的に捉えることによって、他の類似団体と比較や当該団体の特徴を客観的に分析することが可能となり、今後の財政運営の参考資料となります。

次に掲げる財政指標はその主なものであり、ここ数年の推移を示した上で本計画最終年度である平成 25 年度における目標値を設定します。

(1) 経常収支比率

町税や地方交付税のように用途が特定されず、毎年経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

(単位 : %)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	⇒	目標値
比率	9 5 . 2	9 9 . 8	9 9 . 9		9 9 . 0 以下

【対策】

経常的経費の抑制（人件費、公債費など）

町税収入確保策の強化（収納率の向上など）

(2) 自主財源比率

町税や使用料・手数料など自主的に収入しうる財源の歳入総額に占める割合をいいます。

(単位 : %)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
比率	80.2	81.3	73.5

⇒

目標値
80.0 以上

【対策】

町税収入確保策の強化 (収納率の向上など)

適正かつ公平な受益者負担制度の確立

(3) 実質公債費比率

一般財源の規模に対する公債費の割合をいいます。従来の起債制限比率には反映されない公営企業の公債費への一般会計繰出金、PFI や一部事務組合の公債費への負担金も含まれます。

(単位 : %)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
比率	1.9	2.1	1.6

⇒

目標値
2.0 以下

【対策】

適正な町債の管理及び計画的利用 (下水道事業も含む。)

(4) 人件費削減率

一般的な財政指標として、歳出総額に占める人件費の割合を示す「人件費比率」がありますが、大規模な建設事業費の有無や扶助費の増減などにより大きく変動する可能性があります。したがって、人件費を他の歳出から切り離して捉え、どの程度の削減が図れるかを比率で表します。

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標値
H21 年度を 基準とした 削減率見込	0.2% (0.6%)	3.1% (3.0%)	1.2% (1.5%)	2%以上

() は、一般職の職員給与費分

(5) その他

ア 財政調整基金残高

(単位：千円)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標値
残高	523,415	393,416	561,306	5 億円以上

イ 町債残高

(一般会計)

(単位：千円)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標値
残高	5,815,418	5,699,465	5,648,033	60 億円以下

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標値
残高	10,258,516	9,916,209	9,808,546	90 億円以下

【対策】

適正な町債の管理及び計画的利用

財政収支試算表

(1) 歳入

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	決算額	構成比	決算見込額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
町税	5,956	59.5	5,582	59.5	5,609	61.3	0.5	5,538	62.8	1.3	5,559	61.2	0.4
個人町民税	2,980	29.8	2,644	28.2	2,644	28.9	0.0	2,634	29.9	0.4	2,624	28.9	0.4
法人町民税	125	1.2	101	1.1	101	1.1	0.0	101	1.1	0.0	101	1.1	0.0
固定資産税	2,187	21.9	2,191	23.3	2,214	24.2	1.0	2,167	24.6	2.1	2,193	24.1	1.2
その他	664	6.6	646	6.9	650	7.1	0.6	636	7.2	2.2	641	7.1	0.8
地方譲与税、交付金	488	4.9	455	4.8	469	5.1	3.1	469	5.3	0.0	469	5.2	0.0
地方交付税	51	0.5	328	3.5	290	3.2	11.6	240	2.7	17.2	240	2.6	0.0
分担金及び負担金	63	0.6	63	0.7	64	0.7	1.6	65	0.7	1.6	65	0.7	0.0
使用料及び手数料	177	1.8	182	1.9	182	2.0	0.0	182	2.1	0.0	182	2.0	0.0
国・県支出金	1,689	16.9	1,315	14.0	1,265	13.8	3.8	1,277	14.5	0.9	1,329	14.6	4.1
町債	426	4.3	527	5.6	649	7.1	23.1	478	5.4	26.3	612	6.7	28.0
臨時財政対策債	390	3.9	390	4.2	400	4.4	2.6	400	4.5	0.0	400	4.4	0.0
その他	1,156	11.6	934	10.0	629	6.9	32.7	568	6.4	9.7	626	6.9	10.2
歳入合計	10,006	100.0	9,386	100.0	9,157	100.0	2.4	8,817	100.0	3.7	9,082	100.0	42.7

(2) 歳出

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	決算額	構成比	決算見込額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
義務的経費	4,186	43.9	4,529	50.7	4,608	50.3	1.7	4,681	53.1	1.6	4,716	51.9	0.7
人件費	2,829	29.7	2,828	31.7	2,728	29.8	3.5	2,768	31.4	1.5	2,798	30.8	1.1
扶助費	778	8.2	1,110	12.4	1,288	14.1	16.0	1,298	14.7	0.8	1,314	14.5	1.2
公債費	579	6.1	591	6.6	592	6.5	0.2	615	7.0	3.9	604	6.7	1.8
投資的経費（普通建設事業費）	685	7.2	562	6.3	848	9.3	50.9	601	6.8	29.1	799	8.8	32.9
その他経費	4,657	48.9	3,843	43.0	3,701	40.4	3.7	3,535	40.1	4.5	3,567	39.3	0.9
物件費	1,740	18.3	1,502	16.8	1,472	16.1	2.0	1,443	16.4	2.0	1,414	15.6	2.0
維持補修費	36	0.4	50	0.6	70	0.8	40.0	70	0.8	0.0	70	0.8	0.0
補助費等	928	9.7	349	3.9	342	3.7	2.0	335	3.8	2.0	328	3.6	2.0
繰出金	1,494	15.7	1,477	16.5	1,561	17.0	5.7	1,550	17.6	0.7	1,550	17.1	0.0
その他	459	4.8	465	5.2	256	2.8	44.9	137	1.6	46.5	205	2.3	49.6
歳出合計	9,528	100.0	8,934	100.0	9,157	100.0	2.5	8,817	100.0	3.7	9,082	100.0	3.0

(参考)

地方債及び基金残高

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	残高	残高	残高	増減額	残高	増減額	残高	増減額
地方債	5,648	5,681	5,836	155	5,799	37	5,908	109
うち臨時財政対策債分	2,854	3,085	3,312	227	3,520	208	3,708	188
基金	933	1,079	1,063	16	906	157	859	47
財政調整基金	561	711	717	6	600	117	590	10
公共公益施設整備基金	248	224	212	12	182	30	145	37
ふるさと葉山みどり基金	124	144	134	10	124	10	124	0